

2016 年度事業計画

2016 年 2 月

公益財団法人 地球環境戦略研究機関

2016 年度事業計画

目次

1. はじめに.....	1
2. インパクト形成に向けて優先すべき事業.....	2
2.1. 基本方針	2
2.2. 各エリアでの優先的活動.....	3
気候変動とエネルギー領域 (CE)	3
持続可能な消費と生産領域 (SCP)	4
自然資源・生態系サービス領域 (NRE)	5
グリーン経済領域 (GE)	5
ビジネスと環境 (関西研究センター (KRC))	6
持続可能な社会のための政策統合領域 (IPSS)	6
持続可能な都市 (北九州アーバンセンター (KUC))	7
バンコク地域センター (BRC)	7
北京事務所 (BJG)	9
東京事務所	9
2.3. 戦略オペレーション.....	10
研究活動全体の戦略立案と調整	10
フラグシッププロダクトの作成	10
ナレッジマネジメント	11
能力開発と教育	11
研究成果クオリティ管理	12
ネットワーキング	12
アウトリーチ	13
資金獲得.....	13
3. 2016 年度マネジメント 計画	14
3.1. 人事 (HR)	14
3.2. 会計 (AC)	15
3.3. 総務 (GA)	15

4.	2016年度予算	17
4.1.	全体方針	17
4.2.	主要な改革	17
4.3.	2016年度の予算概要.....	18
5.	他会計事業	21
5.1.	IPCC インベントリータスクフォース技術支援ユニット (TSU) 事業.....	21
5.2.	アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) センター事業.....	22
5.3.	国際生態学センター (JISE) 事業.....	24

公益財団法人地球環境戦略研究機関 2016 年度事業計画

1. はじめに

2013 年 4 月から開始した第 6 期統合的戦略研究計画 (ISRP6) では、アジア太平洋地域の持続可能な社会への移行を実現するための「チェンジ・エージェント」を目指し、様々な政策課題に戦略的かつ機動的に対応し、かつ効果的なインパクト形成を企図した戦略研究と戦略オペレーションを実施している。

戦略研究においては、対象とする研究領域を持続可能な開発に関する 3 つの側面（環境、経済及び社会）から整理し、全体で 7 つの研究領域を扱う。具体的には、環境的側面では「気候変動とエネルギー」、「持続可能な消費と生産」及び「自然資源及び生態系サービス」、経済的側面では「グリーン経済」及び「ビジネスと環境」、社会的側面では「持続可能な社会のための政策統合」及び「持続可能な都市」に関する戦略研究を葉山本部、関西研究センター、北九州アーバンセンター、バンコク地域センター及び北京事務所において実施する。東京事務所は、公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) 全体の活動をサポートし、IGES が運営する国連機関とのコラボレーションセンターの 1 つをホストする。

一方、**戦略オペレーション**においては、プログラム・マネージメント・オフィス (PMO) を中心に、フラッグシッププロダクトの作成、ナレッジマネジメント、能力開発と教育、研究成果クオリティ管理、ネットワーキング、アウトリーチ、資金獲得のそれぞれの機能を通じて重要な政策プロセスに対してタイムリーかつ効果的なアウトプットをもたらすための活動を実施する。

以下、2016 年度におけるインパクト形成のための優先すべき事業、マネジメント、予算、及び他会計事業の計画について述べる。詳細については添付 (Annex) を参照されたい。

2. インパクト形成に向けて優先すべき事業

2.1. 基本方針

IGES は ISRP6 を最終年である 2016 年に完了する予定である。IGES は引き続きチェンジ・エージェントとして持続可能な社会への移行をグローバルなスケールで推進する。優先的に実施する以下の活動の多くは、IGES 内だけでなく主要な機関や関係者との協働が必要であり、プロジェクトや活動の計画や実施における十分な調整・連携により有意義なインパクトへの形成やさらなる機会の創出につながるものと考えている。

上記の実施のためには、効率的で効果的な経営管理が必要となる。IGES は戦略的オペレーションと合理的な管理の実施によって財務基盤の改善を継続する。

また、IGES は 2017 年には戦略研究・戦略オペレーションの次のフェーズ（第 7 期統合的戦略研究計画）を迎えることから、中長期戦略（2016—2025 年）に基づいた計画を立案し、円滑な移行を図る。

以下、2016 年度に実施予定の戦略研究、戦略オペレーション及び経営管理の基本的方針についてまとめた。

これらの基本的方針とともに、第 7 期における IGES の研究及びオペレーションの計画と円滑な移行を行う。

主要機関との連携による共同企画・共同実施を通じたインパクト形成

- 戦略研究及び戦略オペレーションにより、IGES はより大きなインパクトを形成する。IGES は 2 つの主要な国際プロセス（第 21 回締約国会議（COP21）でのパリ協定、及び持続可能な開発のための 2030 アジェンダ）の合意に基づき、様々なニーズに応える「チェンジ・エージェント」として効率的に研究を進める必要がある。また、これまで支援してきた各国政府や 4 つの国連機関との協力によるセンターやユニットの運営に加え、政府以外の主要な主体とより緊密な関係を築いていく。

コアファンドの明確な使用と配分及び資金の獲得

- IGES の活動は国及び地方自治体からのコアファンドや支援に支えられている。IGES は、核となる能力（コアコンピタンス）を向上させ、チェンジ・エージェ

ントとして社会に必要な変革をもたらすために、このファンドを最大限利用しつつ、研究やオペレーションの優先化を図り、管理をより効率的にする。また、戦略研究と戦略オペレーションの連携を高めてより選択的に資金を獲得するための努力を強化し、協働機関や資金提供者を同定し、資金調達－戦略研究・オペレーション実施の良いサイクルを築く。

2.2. 各エリアでの優先的活動

気候変動とエネルギー領域（CE）

- 主要経済国の脱炭素プロセスに関する分析（石炭フェーズアウトの政治経済分析、緩和政策の進捗評価のための指標作成、長期低排出戦略のレビュー等）を行う。
- 国別目標の5年毎の強化サイクルの制度的あり方等、パリ協定の実施に向けた提案を行う。
- 二国間クレジット制度（JCM）ワンストップサービスを通じたJCMプロジェクトの案件形成、方法論開発、プロジェクト登録、クレジット発行の促進と能力構築支援を実施する。パリ協定第6条における市場メカニズムのルール・ガイドラインに関する政策分析及び国連気候変動枠組条約（UNFCCC）プロセスに対する政策提案を実施する。
- パリ協定の強化された透明性フレームワークの実施に向け、関係機関・専門家と“Coalition on Paris Agreement Capacity Building”を共同で設立し調整を図りながら、途上国の能力構築のための活動を実施する（国別詳細レビューやコンサルテーションの実施、オンライン・トレーニングコースやツールの提供等）。
- アジア開発銀行（ADB）が実施するアジアの将来都市とスマートシティに関する技術協力を開始する。
- UNFCCC の下で設立されたメカニズムやプロセスを通じて都市及び企業（非国家主体）の連携強化に向けたプロセスを支援する。

持続可能な消費と生産領域（SCP）

- 環境研究総合推進費の S-16 プロジェクト（2016 年度開始）の 1 つの主要テーマのリーダーとして、持続可能な消費と生産（SCP）に関する 5 年間の研究プロジェクト「充足性に関する政策デザインと 10 年計画枠組のアジア実施に向けた国際連携」を開始する。
- 引き続き、国連持続可能な消費と生産 10 年枠組み（SCP 10YFP）の下で、持続可能なライフスタイルと教育プログラムのコーディネーションデスク及びマルチステークホルダー諮問委員会のメンバーとして貢献する。また、SCP 10YFP との関連で、日本の民間企業やその他の関係者と連携し、クールビズ等の日本発の持続可能なライフスタイルに関する取り組みを国際的に発信していくことを予定している。
- IGES は経済協力開発機構（OECD）による拡大生産者責任に関する政策ガイドランスの改定プロセスに、事例研究やコメント等の提供を通じて貢献してきた。同改定ガイドランスが 2016 年半ばに世界的に公表される予定であり、その普及を支援する。
- 第 7 回アジア太平洋 3R 推進フォーラム（2016 年 11 月、豪州・アデレード）において、アジア太平洋 3R 白書の第 1 稿を発表する。
- G7（Group of 7）環境大臣会合（2016 年 5 月、日本）、OECD、国連環境計画（UNEP）国際資源パネル等を通じて、国際社会において資源効率を主要な政策アジェンダとするために主要な役割を果たす。
- 日本の民間企業と連携して東南アジアで実施してきた、フロン含有製品の回収やフロンの破壊に関するパイロットプロジェクトの成果を発表する。
- IGES-UNEP 環境技術連携センター（CCET）の活動として、カンボジア、ミャンマー等を対象とした国・自治体の廃棄物管理戦略・計画策定支援やパイロットプロジェクトを実施し、特定の廃棄物関連課題に関する知識プロダクトの開発や事例研究を通じた地域能力開発、及び日本の二国間及び多国間協力機関との連携強化による廃棄物分野における国際協力の役割増大について支援する。

自然資源・生態系サービス領域（NRE）

- 自然資源利用に係る競合の激化や気候変動等の新たな開発課題が顕在化する中、こうした課題の解決に資する統合的自然資源管理へのランドスケープアプローチ及びネクサスアプローチの適用に関する知識の形成を継続する。2016年度は主に以下の研究活動を実施する。
 - JCM の REDD+ガイドライン開発のための専門的知見の提供や新しい知識の創出、及び Responsible Asia Forestry and Trade（RAFT）パートナーシップの下での地域レベルの森林管理の強化と地域に根ざす林業促進のための活動を通じた、多面的機能を有する森林の持続可能な管理の促進。
 - 4年間の地球環境ファシリティ（GEF）-SATOYAMA プロジェクトの下で中規模プロジェクトを実施し、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）における生物多様性保全及び持続可能な利用の主流化を推進。また、IGES が SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）のパートナーと共同で開発した SEPLS レジリエンス指標に関するトレーニングの実施。
 - 持続可能な水・排水ガバナンスモデルの構築や、水-食料-エネルギーネクサスに関連して、競合する水需要に対処するための既存の水政策変革に関する提言を通じた、水の効率性及び地域の持続可能性強化への貢献。
 - フィリピン国シラン・サンタロサ川流域におけるパイロット事業の拡大を通じた、洪水リスクの低減及び適応に資するローカルレベルでの計画作りを促す方策のさらなる開発と改良。脆弱性評価指標やローカルレベルでの資金サービス等、開発計画や適応能力の向上に資する知見及びツールのさらなる開発。

グリーン経済領域（GE）

- グリーン政策評価及び方法論の改善や国際会議への寄与を通じて、グリーン経済に関する行動のためのパートナーシップ（PAGE）の下で進行中のグリーン経済への移行に関連した UNEP 及び国際労働機関（ILO）の政策プロセスへの貢献を強化する。

- 出版物やネットワーキング、広報活動を通じて、「2050 日本低炭素ナビ」とその分析ツール（ウェブ・インターフェース）、持続可能な開発目標（SDG）指標のためのデータベース等、IGES が開発したツールの活用を強化する。
- 低炭素・グリーン経済への移行に積極的な企業グループ（Japan-CLP）の事務局として活動を継続し、同グループのさらなる基盤強化（規模、政策提言力、発信力）の支援、カーボン・プライシングに関する政策研究、及びビジネスリーダー向けの気候変動に関する最新の海外動向に関する情報や知見の提供を実施する。
- ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所にて低炭素社会国際研究ネットワーク（LCS-RNet）第 8 回年次会合を開催する（2016 年 9 月、同研究所の 20 周年の記念イベント、及びトランジション・リサーチの国際学会と併せて開催予定）。こうした機会を利用して、欧州の研究機関とトランジション・リサーチについて協働する。（欧州連合（EU）の研究ファンド申請中）

ビジネスと環境（関西研究センター（KRC））

- 2015 年度の成果に基づき、日本の低炭素技術の技術評価を、日本及びアジアの途上国のより広いステークホルダーの参加を得て実施するとともに、研究機関、民間企業、地方政府、金融機関が参加するマッチメイキング・プラットフォームを構築する。
- 低炭素技術の移転・普及促進について、セクター毎の普及傾向や緩和効果、及び必要とされる政策枠組みを明らかにするために、セクターレベルでの分析を行う。

持続可能な社会のための政策統合領域（IPSS）

- 低炭素で持続可能な都市形成に向けて、川崎市とインドネシア・バンドン市が締結する都市間連携の覚書が合意に至るよう支援する。この覚書は廃棄物、大気汚染管理、及びその他両市が共有する様々な課題の定期的な協力を可能とするもの。また、対象国をインドネシア、日本、フィリピン及びインドに広げ、研究対象も地方レベルの低炭素計画や主要な SDG の実施状況に関するデータの有無等の分析に広げる。研究結果は、IGES ポリシーレポートやポリシーブ

リーフ、データベース等の形で公表する。第3回国連人間居住会議（HABITAT III、2016年10月、エクアドル・キトー）も発表の機会とする。

- SDG 実施のための国、地方レベルの準備状況を把握、分析するため、韓国、タイ、フィリピン、インド及びインドネシアの政策立案者と協力していく。分析結果は G7 環境大臣会合のための準備の過程で日本政府に共有するとともに、持続可能な開発ソリューション・ネットワーク・ジャパン（SDSN Japan）が開催する公開シンポジウム（2016年4月）の準備に貢献し、アジアにおける SDG 実施の見通しやニーズの理解促進に寄与する。アジアでの SDG の実施について、政策立案者や企業、開発機関のための研修や能力開発の機会の提供に努める。
- 日本政府、UNEP 等関係機関と協力し、アジアにおける大気汚染地域評価書を作成する。また、中国及びその他アジア各国において「指導者のための研修」を実施し、コベネフィット分野での能力強化を行う。カンボジア、ラオス、及びベトナムにおいてジェンダーを考慮した気候変動金融のための政策提案、女性団体や気候問題に関わる組織・機関の協力強化、及び気候変動政策へのジェンダー主流化に取り組む。

持続可能な都市（北九州アーバンセンター（KUC））

- 引き続き、政策立案や能力開発を通じて国及び自治体レベルの統合的廃棄物管理を支援し、公衆衛生、資源効率、低炭素発展に資する。
- スラバヤ、ラヨン、イスカンダルにおいて、エネルギー及び廃棄物管理分野の JCM 調査を北九州市及び関係者と協力して立案・実施する。
- 北九州市のエネルギー施策に関する冊子を G7 エネルギー大臣会合（2016年5月、北九州市）に向けて作成する。

バンコク地域センター（BRC）

- 第5回アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）フォーラム（2016年10月、スリランカ）の開催支援や APAN ウェブサイトの維持管理を継続する。また、アジア工科大学アジア太平洋地域資源センター（AIT RRC.AP）及びタイ温室効果ガス管理機構・気候変動国際研修センター（TGO-CITC）と連携し、米国内

際開発庁（USAID）アジア太平洋気候変動適応プロジェクト準備ファシリティ（Adapt Asia-Pacific）が作成した人材育成用研修教材の活用や APAN の活動を通じて蓄積した知識の集約により、適応研修プログラムの立ち上げを支援する。さらに、ADAPT アジア太平洋の主請負事業者と協働し、USAID の次の適応事業の共同受注を目指す。

- 米国国際開発庁がメコン川下流域 5 ヶ国の環境改善を目的とするメコン環境のためのパートナーシップ（MPE）との継続的な連携の下、地域技術作業部会の支援を通じた環境影響評価（EIA）への住民参加を促進する地域ガイドラインの作成を支援する。また、米国環境保護庁（USEPA）の 4 年間のメコン川下流域の EIA 強化事業を MPE と共同で開始するとともに、国際影響評価学会第 36 回年次会合（2016 年 5 月、名古屋市）において EIA 関連成果を発信する。さらに、ADB との協力の下、大気質管理能力強化を目指す二国間連携事業の形成を目指す。
- UNFCCC-IGES 地域協力センター（RCC）は、TGO-CITC との戦略的な連携による能力開発ワークショップ研修の実施や域内における低炭素技術の普及促進可能性調査の継続により、各国における NDC（各国が自主的に決定する約束）実施の支援を継続する。
- 3 年目となるアセアン環境的に持続可能な都市（ESC）モデル都市プログラムを 8 ヶ国にて実施し、環境・社会改善効果を現地で入手可能な SDG に関連する指標で評価し、その成果を第 8 回 ESC ハイレベルセミナー（2017 年初旬、タイ・バンコク）にて共有する。また、C40¹や地球環境ファシリティ（GEF）の持続可能な都市プログラム等の新たなパートナーと連携したモデル都市プログラムを継続、強化する。
- IGES の他のエリアによるバンコクでのセミナーやワークショップの開催支援を継続するとともに、収入の見込める事業化について引き続き模索する。また、IGES の成果や意見をニュースメディアに戦略的に投稿する。UNEP アジア太平洋地域評価：第 6 次地球環境概観（2016 年）の完成に貢献する。

¹ 世界五大陸の 40 大都市で構成される世界大都市気候先導グループ（The Large Cities Climate Leadership Group）

北京事務所 (BJG)

- 日中都市間連携協力事業の総合調整プラットフォーム機関として、引き続き中国の大気環境改善を目的とした日中の都市間連携協力を促進する。特に、日中の都市間での共同研究やモデル事業の実施を見据えた調整・協議の推進を図る。
- 引き続き国際協力機構 (JICA) 農村汚水処理技術及び管理体系構築プロジェクトに参画し、中国の農村汚水処理技術及び管理体系のモデルを構築することをめざす。
- IGES の中国における様々な活動を支援する。

東京事務所

- 引き続き、IGES スタッフが主要な関係者と打ち合わせ等を行うための場所と必要なサービスを提供する。
- 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム技術支援機関 (IPBES-TSU) 活動を包括的に支援する。
 - 地域アセスメントについては、5月中旬を目処に First Order Draft を完成。その後外部専門家によるレビューを経て、8月下旬にボンにて開催される第2回全地域合同執筆者会合に Co-Chair 及び各章の調整筆頭執筆者を派遣予定。
 - アジア・オセアニア地域アセスメントの効果的な実施と IPBES の成果の政策への活用を強化するために生物多様性条約 (CBD) 日本基金からの資金導入により能力構築事業をアジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) と連携して実施：アジア・オセアニア地域の伝統知識を文献収集して地域アセスメントへ統合し、シナリオ分析及びモデリングに関するアセスメント (Deliverable 3c) の成果を地域アセスメントにインプットし、IPBES により得られた知見や成果物を政策決定者及び関係者へ提供し、政策への活用を促進する。
- 出張職員やシニアフェローの活動の円滑化に資する環境を整備する。

2.3. 戦略オペレーション

PMO は、組織全体の目標の達成を念頭に、IGES の戦略研究の促進とインパクト形成を主導するため、戦略オペレーションを実施する。研究活動全体の戦略立案及び調整とともに、フラッグシッププロダクトの作成、ナレッジマネジメント、能力開発と教育、研究成果クオリティ管理、アウトリーチ、ネットワークキング、資金獲得等、多様なオペレーションの機能を複合的に活用し、重要な政策プロセスに対するタイムリーかつ効果的なインプットを目指す。2016 年度は主に以下に焦点を当てる。

研究活動全体の戦略立案と調整

- 年間計画（特に出版とアウトリーチ関係）やレビュープロセス（エリア及び個人レベルの成果物）の質を高め、戦略研究・オペレーションにおける効果的なインパクト形成及びその報告を目指す。
- 戦略研究とオペレーションの相乗効果を高め、資金獲得や IGES 外部のリソースの動員やインパクト形成のための知的成果物の共同作成を促進する。
- 第 7 期統合的戦略研究計画（以下、第 7 期）の策定と導入準備を行う。

フラッグシッププロダクトの作成

- 気候変動フラッグシップについては、特に日本における効果的な炭素税導入に焦点を当てて活動を継続する。
- SDG フラッグシップについては、アジア諸国が国レベル及び地方レベルでこの新しいグローバルアジェンダにどのように対応していくか、特に政府がいかにして非政府アクターと提携していけるのかに焦点を当てて活動を継続する。
- 2018 年の IGES 設立 20 周年での出版を念頭に成果物の作成に着手するとともに、その過程で 2016 年度及び 2017 年度における成果物について検討する。
- 持続可能な消費と生産に関する研究に貢献する。
- IGES の強みを確立するための新しい分野横断的研究イニシアティブの候補を模索する。

ナレッジマネジメント

- 新 Enviroscope システムの実施と運用上の管理強化を行う。
- 優良事例に関するデータベースを開発する。
- 都市データベースを全面的に開発する。
- 第7期の開始にあたり、IGES ウェブサイトの改善と再構築を行い、コンテンツマネジメント（テキスト・画像などの構成要素の保存・編集等）の機能を組み入れ、また管理の効率化を図ることにより、ページ上の体裁等、ターゲットのステークホルダーに対する効果的な配信のための工夫が IGES において実施できるようにする（外注による業務の削減）。
- ナレッジマネジメントシステムに関する研修制度を充実させる。

能力開発と教育

能力開発

- 適応イニシアティブの能力開発／研修プログラムの開発について NRE を支援する。
- IPBES TSU と連携し、能力開発/研修プログラムを開発する。
- TGO-CITC、JICA 及び LCS-RNet と連携し、能力開発/研修プログラムを開発する。
- ADB のリーダーシッププログラム 2017 の企画及び遂行を支援する。
- 新たな E-ラーニングの教材及び製品を開発する。

教育

2016年度の主な教育コンポーネントとして、1) 持続可能な開発のための教育に関するモニタリングと評価、2) 持続可能なライフスタイルのための能力開発と教育、3) 協働型ガバナンスに対するソーシャルラーニング、及び4) 災害リスクの軽減に向けた教育の分野において以下の活動を実施する。

- 持続可能な消費と生産の10年枠組み計画における、持続可能なライフスタイルと教育に関する SCP プログラムの下、持続可能なライフスタイルのための教育プログラムへの貢献
- 国連教育科学文化機関（UNESCO）グローバルアクションプログラム（GAP）パートナーネットワークにおけるプロジェクトの実施

- USEPA との二国間連携に関し、環境省に対する研究等を通じた支援
- グローバル環境教育パートナーシップにおける研究プロジェクトの実施
- 地域レベルの低炭素型生活のケーススタディに関する SCP の推進費研究事業の下、社会的学習研究プロジェクトの実施

研究成果クオリティ管理

- 最終成果物のレビューだけでなく企画段階から研究プロセス全体を通じてプロアクティブなファシリテーションを行うことで成果物のクオリティ強化・促進を行う。
- 手順の強化とさらなる取り組みにより、IGES 研究員の能力を強化する。

ネットワーキング

- PMO の企画調整やアウトリーチ、及び関連ネットワークの予算を扱うエリアと連携し、2016 年度以降に IGES と共同で成果物を作成してインパクトを形成するための戦略的パートナーシップを同定する。
- 国際持続可能開発研究所 (IISD: International Institute for Sustainable Development) が実施する地球交渉速報 (ENB: Earth Negotiations Bulletin) との戦略的パートナーシップの在り方について検討する。
- アウトリーチ部門と協働し、持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム (ISAP) 2016 を開催する (2016 年 7 月、横浜)。
- 地方政府、企業、市民社会団体等のマルチステークホルダーとのパートナーシップの多様化及び強化を行う。

アウトリーチ

- ターゲット層における IGES 及びその研究成果の認知度を効果的に向上させるため、各エリアのチームと協働し ISAP や他イベントの企画立案を行い、実施する。
- 情報や成果物を発信するポータルサイトとしての役割を強化するために、引き続きユーザー／ログデータ分析を行うことによってさらなるウェブサイトの改善を実施し、アクセス数やユーザーフレンドリーな機能の向上を図る。
- コミュニケーションポリシー及びブランドガイドラインをアップデートする。また、イベントやウェブサイト、出版物、E-newsletter、ブローシャー等のコミュニケーションツールや活動を最大限活用した効果的でタイムリーなアウトリーチを展開する。
- メディアとの関係を強化するため、主要なプロジェクトやイベントについてプレスリリースや情報を積極的に発信するとともに、メディアインタビューや記者会見、ラウンドテーブル等を実施する。

資金獲得

- 現在実施中の戦略研究やオペレーションにおいて既存のパートナーとの連携を強化し、知的成果物の共同作成や資金獲得の機会を同定する（日本国環境省エネルギー特別会計事業や ADB 等の開発援助機関によるプロジェクト等を含む）。

3. 2016 年度マネジメント 計画

事務局は、公益を担う組織としてより一層の説明責任に応え、持続可能な戦略研究活動を支えるために、より効果的かつ効率的なガバナンスを構築することが求められている。そのために、事務局は従来の保守的な「管理」から脱却し、「経営」的な視点を持って、PMO と連携し、人事、会計及び総務を柱に人材資源や資金を戦略的に管理し、組織運営の基盤整備を推進する。

3.1. 人事 (HR)

(1) 適切な人員配置と業務量の平準化

人員増を押さえつつ全所的な業務量の増加に対応するため、時期的な業務量の増減に際しては、他部署からの応援、外部専門家の支援、更には短期雇用等の手段を柔軟に使い分ける。事務管理システム (BCS) の積極的な活用を推進し、部署の長がスタッフの労働時間と業務量を把握しやすくすることにより、人材の有効活用と健全な労働環境の実現を目指す。

(2) 業務効率化に向けたスタッフの知見向上・能力開発

事務プロセスの効率化を推進し生産性の向上を図るため、所内研修セミナーやワークショップを通じスタッフの知見向上・能力開発を行う。また、第7期に向けて業績評価の指標やプロセスを見直し、所内のキャリアパスを明確化する。

(3) 第7期に向けた新たな人事制度の構築及び第7期職員の採用

IGES 中長期戦略(2016-2025)に則った人事方針により、事業ニーズに対応できる柔軟な人事体制の構築に向け必要な規程改正を行ない、業務上の責任に見合った処遇の提供を可能にする新たな給与制度を設計した上で、2016 年秋に第7期職員の公募を実施する。

3.2. 会計（AC）

(1) 健全な収支バランスに向けた適切な財務管理

拠出金や投資的資金の効果的な用途を明確にした上で、エリアレベルの財務パフォーマンス管理の手法をさらに改良し、実施する。また、エリアリーダーやその他のシニアスタッフに対して財務管理のために必要な情報を提供できるように PMO や人事課と協力して BCS のさらなる改善を行う。

(2) 外部資金事業の会計管理業務の効率化とクライアントの満足度の向上

外部資金事業の予算執行や精算等の会計管理業務をより効率的に行うことが引き続き重要な課題であるため、BCS の改善とともに、マニュアルの充実や研修実施により、会計課及び研究部門双方での作業の効率化を図る。これら業務の効率化及び質向上を図ることでクライアント満足度の向上にも貢献する。

(3) 第 7 期の開始に向けた準備（会計年度の変更）

上記に加え、事業及び会計年度の変更等、第 7 期の開始に向けて必要な準備を関連機関と調整しながら行う。多くの事業契約の開始が 7 月以降となることに鑑み、事業及び会計年度を現在の 4 月－3 月から 7 月－6 月に変更することで、すでに移行している雇用契約期間ともリンクさせ、より確かな事業計画及び予算立案を目指す。

3.3. 総務（GA）

(1) 全所的な事務効率化

従来からの起案等の承認行為の整理や印鑑の省略といった手続きの簡略化を行うことにより業務時間の短縮、負担の軽減及び意思決定の迅速化を図る。特に第 7 期に向け、IT の活用により部署間の決裁事務を効率化する。また、これら効率化のための規程、細則の改訂を行う。

(2) 法務体制の強化

財団としての円滑な運営を行うための法務体制を確立する。法令や制度を遵守した取引行為や事業活動を行うため、外部専門家の知見を活用し契約書のチェック体制を整える。専門家の監修のもとでの各種契約書の雛形の作成、研修の実施、及びマニュアルの整備を通じて、所内への情報提供や実施支援を強化する。

(3) 施設設備の適切な運用と快適な職場環境の構築

本部建物の使用年数の経過に伴う不具合に対し、管理業者と協働し職員の安全性、業務継続性を最優先しつつ保守・運用に努める一方で、第7期を見据え、将来想定される不具合への即応や未然防止ができる体制を、関係機関との交渉や、必要な原資の準備等を通じて構築していく。また、フェロー制度やインターン制度のさらなる活用に対応した業務環境の整備と快適性、共有スペースを有効活用したミーティングスペース、ドリンクサーバー等の設置といった利便性を備えたオフィス環境の構築を行う。

(4) 地元自治体への貢献

支援いただいている神奈川県や兵庫県、北九州市等地元自治体に対して、IGESの研究や知見を活用した環境問題に関する情報発信やセミナーの共催等によりメリットを提供できるように努めるとともに、地域住民に対する知名度の向上を図る。また、葉山町をはじめとする地元中学校等の教育機関を対象とした職場体験や研究員との交流等の機会を提供し、環境教育への貢献を行う。加えて、海外招聘者が神奈川県各自治体を訪れ、関係を深める機会の創出に努める。

4. 2016 年度予算

4.1. 全体方針

- 2015 年度の赤字見込みを受け、健全な財務に向けた改革の第一歩として、また、中長期計画の下で第 7 期への移行に向けた基盤を作る上で、2016 年度を重要な年と位置づけ必要な措置を行う。
- 例外なき支出削減を行い、人件費、管理費、外部資金事業費、自主事業費、及び戦略的投資事業費の全てを精査する。そこで生まれた財源により赤字体質を脱却し、将来に向けて投資的な原資を生み出す。
- 特に、拠出金の使途の見える化を図り、優先順位付けを行うことによって、IGES の使命を達成するために真に必要な投資を可能とする。

4.2. 主要な改革

収入面

- 戦略的な外部資金の獲得
外部資金獲得においては、財源の性格や事業の性質に応じてアプローチすべき重要なカテゴリーあるいは個別の事業を同定し、戦略的な獲得を行う。
- 外部資金の質の向上
必要な内部留保額²が確保された適切な金額での事業受託を行うためのガイドラインを設けるとともに、その実行を支援し、大型案件においては外部交渉も行う担当を設ける。

支出面

- 拠出金の有効活用
拠出金を原資とする自主事業や戦略的投資事業を 2016 年度の優先事項に沿って選択的に実施し、拠出金によるインパクト形成を明確にする。
- 適切な外注
外注については原則、随意契約を排除し、見積比較による内部審査を経た適正な金額で発注する。そのための担当を設ける。これは組織の健全性の維持においても極めて重要である。

² 契約額から業務費を引いた金額。IGES 内部に留まり、人件費や管理費として使える金額。

- 内製化による経費削減
特に、中小規模の調査業務の委託や外部資金事業において要請が増すオペレーション業務を内製化するシステムを PMO、人事課、会計課の協力の下で整える。また、一部業務の事業化について、ビジネスモデルや経済的実行可能性を検討の上、必要な準備に着手する。
- 管理的経費の削減
通常管理費のみならず、組織全体に存在する管理的経費を同定し、業務の効率化とセットで削減を図る。

4.3. 2016 年度の予算概要

2016 年度において、環境省拠出金については 2015 年度と同額の 5 億円を確保し、地方自治体補助金については微減にとどまり、コア資金は昨年並みに確保される。このコア資金を最大限に有効に活用し、上記の一連の方策を導入しながら以下を実施することで、赤字から脱却するとともに 7 期に向けた基盤づくりのための投資的原資を確保する。

収入

- 外部資金の総額は、最低限 2015 年度と同等額を獲得し、同レベルの事業規模を維持する。
- 内部留保額にも留意して外部資金のクオリティ確保に努める。

支出

- 人件費については、2015 年度実績と同等レベルを維持する。
- 事業費³は、2015 年度より 10%程度削減し、そのうち一部は内製化する。
- 管理費⁴は、2015 年度より 4%程度削減する。
- 7 期に向けた投資的原資を 5,000 万円程度確保する。

³ 共同実施による外注費を除く

⁴ 施設・光熱費・租税公課を除く

なお、本予算は暫定的なものとし、6月の理事会・評議員会において、アップデートされた外部資金情報とより具体の財務改善対策に基づいた補正予算⁵をあらためて提出することとする。

⁵ 2017年度からの事業年度変更のため、2016年度を15ヶ月からなる変則年度とする予定。

総括表: 2016 年度事業計画の基本戦略

	FY 2010- FY2012 (第 5 期)	FY2013- FY2014 (第 6 期)	FY2015	FY2016	コメント
国際的な認知度					インパクト形成の強化を通じて認知度の向上を図る。
インパクト					ターゲット・ステークホルダーや主要なパートナー機関との協働によりインパクト形成を強化し、第 6 期計画に掲げられた目標の達成を目指す。
成果					クオリティポリシー出版物を含め、昨年度並みの成果物を完成する。
財務 全体収支					収支バランスを改善する。
外部資金					獲得資金額を維持し、内部留保額を増加することで、IGES の中核的な活動を強化する投資的資金を確保する。
ガバナンス					拠出金の使途の見える化と優先的に実施する戦略研究・オペレーションをサポートする体制の効率化を行う。

5. 他会計事業

5.1. IPCC インベントリータスクフォース技術支援ユニット (TSU) 事業

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) ・国別温室効果ガスインベントリータスクフォース (TFI) の技術支援ユニット (TSU) は、次の2つの目的を達成するため、TFI ビューロー (TFB) の指導の下、TFI に対して科学的・技術的な支援及び組織運営上の支援を行っている。2016 年度に予定されている TSU の活動は、以下に示す通りである。

- 温室効果ガス (GHG) 排出・吸収量を各国が計算し報告するための国際的に合意された手法、ソフトウェアの開発及び改善
- IPCC に参加している国々及び UNFCCC 締約国における上記手法の使用促進

(1) ソフトウェア・パッケージ開発事業

IPCC インベントリソフトウェアは、2006 年 IPCC ガイドラインの手法を用いた計算をインベントリ作成者が容易に実施できるよう支援するためのツールである。2016 年度に、TSU は、例えばいくつかの排出源カテゴリーについて Tier2 計算手法実施のためのワークシートを組み込む等、同ソフトウェアの機能の改善や拡張を行う。ユーザーへの技術支援も継続する。

(2) データベース管理運営事業

IPCC 排出係数データベース (EFDB) は、各国の専門家が IPCC インベントリガイドラインに従って GHG インベントリを作成する際に、排出・吸収量計算に必要な各種係数について自国の状況に応じた適切な値を見つけることができるよう支援するためのツールである。2016 年度に、TSU は、データの収集、関連専門家会議の開催、EFDB 編集委員会の活動支援、EFDB ウェブサイト・システムの改良等により、同データベースの有用性の向上を進める。

(3) IPCC ガイドラインの補完レポート作成業務

IPCC TFI は、2015 年に、IPCC インベントリガイドラインの技術的評価を開始した。これは、科学的知見の進展とその成熟度や、新たなデータの入手可能性について、2006 年 IPCC インベントリガイドラインの出版以降の状況を評価し、それらが国家 GHG インベントリに関する方法論のガイダンスを精緻化または開発するために十分かどうかを検討することを狙いとするものである。2016 年度に、TSU は、

関連専門家会議を開催することにより IPCC インベントリーガイドラインの技術的評価の実施事業を引き続き運営し、また、インベントリー方法論レポートの作成に関する将来の作業計画について、TFB による検討を引き続き支援する。2016 年 4 月に予定されている IPCC 第 43 回総会で承認されれば、TFI は 2016 年度中にも新たなレポートの作成を開始することになる。

(4) 他機関との協力

2016 年度においても、TSU はインベントリー関連事項において他機関と連携・協力する。例えば、プログラムオフィサーをリソースパーソンとして派遣し、IPCC TFI のインベントリー関連成果物を提供することにより、UNFCCC、JICA、国立環境研究所等が実施するインベントリー関連の能力構築プログラムへの貢献を継続する。また、IGES 内の他のプロジェクトと、GHG の排出及び吸収量算定に関連する事項において適宜協力する。

5.2. アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター事業

APN は、気候変動、生態系・生物多様性、大気・陸域・海洋の変動、適応・レジリエンス等をテーマとした共同研究の促進及び主に域内途上国の研究者の能力開発を目的とする政府間ネットワークである。これらの研究支援や能力開発を通じて、アジア太平洋地域の持続可能な開発及び低炭素社会に寄与する政策の立案に貢献している。2016 年度は次の事業を行う。

(1) 公募型共同研究プログラム（ARCP）公募事業（国際共同研究の支援）

APN 第 21 回政府間会合（IGM）で 2016 年度事業として決定する国際共同研究プロジェクトに対して支援を行う。近年特に力を入れている研究分野にはフレームワークを設けてその分野に特化した案件の支援を行う。

- 気候変動適応フレームワーク（CAF）
- 低炭素イニシアティブフレームワーク（LCI）

(2) 開発途上国の能力・向上プログラム（CAPaBLE）公募事業

主に途上国の科学的能力の開発・向上を集中的に行うため、若手研究者等を対象とした能力向上事業の募集を実施し、APN 第 21 回 IGM にて採択される案件への支援を行う。

(3) 国際フォーラム開催事業

i. サブリージョナル会議

東アジア、東南アジア、南アジアのサブリージョンに分け、地域毎に共通する課題や研究ニーズ等を検討する会議を開催している。2016 年度は南アジアで、サブリージョナル会議を開催する予定である。

ii. 科学－政策の対話会議

科学者と政策立案者の交流を促進し、政策決定に科学的知見を反映させることを目的として、科学－政策の対話会議を上記サブリージョナル会議と同時開催する。

iii. 提案書作成トレーニングワークショップ

発展途上国の若手科学者の研究支援獲得のための能力開発を目的として、提案書作成トレーニングワークショップを開催する。

iv. 兵庫県との共同事業

APN センター（事務局）のホスト県であり、継続した運営支援を受けている兵庫県と協働し、以下の国際イベントを実施・開催協力する。

- 「北摂 SATOYAMA 国際セミナー」の開催
- 第 11 回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS11）への開催協力及び参加

(4) その他

i. 政府間会合の開催

第 21 回政府間会合及び科学企画グループ（SPG）会合を 2016 年 4 月に中国・鄭州で開催する。

5.3. 国際生態学センター（JISE）事業

生態学を通じて持続可能かつ生物多様性の保全に即した社会の実現を目指し、地域から地球規模にいたる生態系の回復と創造に向けた実践的な調査研究を行う。また、生態学や自然再生に係る研修や自然環境に関する情報の収集と提供等を実施する。2016年度は以下の事業を行う。

(1) 研究開発事業

熱帯林の再生に関する研究（マレーシア、ケニア、カンボジア等）、アジア太平洋地域の現存及び潜在自然植生の調査研究（タイ）、生物多様性の保全に関する植生学的研究（西日本）、地域生態系の構造と動態及びその評価に関する研究（ラオス、国内）、植生資源の評価と認知に関する研究（東北）等の生態学を主軸とした環境保全・回復に関する実践的研究を推進する。

特に2016年度は2015年度から開始した、東日本大震災の津波被災を踏まえた、東海トラフ・南海トラフを震源とする東海～南日本での将来的な津波の減災に寄与する研究をさらに進める。近畿～四国地方の現況の海岸林の評価と、防災海岸林の目標設定のための潜在自然植生の調査・研究を外部研究助成の支援の基に実施する。また企業や自治体等が推進しつつある、秋田、宮城、静岡等の日本各地の地域の森づくりに必要な再生目標の提示のため、基礎的な調査・研究を事業主体と連携して推進する。以上により、津波が想定される海浜や、斜面崩壊等の山間部の防災、地球温暖化、生物多様性の保全等多面的な機能を有し、安全な市民生活に総合的に貢献する潜在自然植生理論に基づく環境保全林の再生活動を推進し、積極的な社会貢献に努める。

(2) 人材育成事業

生態系の再生や環境保全等の実践活動等を行っている官公庁・企業・団体の職員や市民、学生を対象とし、環境保全林形成及びその基礎となる生態学的な基礎知識の習得を目標とした「生態学研修」を実施する。また生態学の入門的な内容を中心とした「連続講座」の開催、野外での生態学的な自然認識力を高めることを狙いとし、一般市民等を対象とした「環境学習」等、生態学を通じた環境保全・回復に資する人材育成のための事業を実施する。

(3) 交流事業

植生に関する植物社会学的な情報（植生体系）のデータベースをウェブサイトを通じて継続して公開する。また、一般市民を対象とした「IGES-JISE 市民環境フォーラム」及び内外の研究者との交流を図る「JISE セミナー」の開催等の交流事業を行う。

(4) 普及啓発事業

国際生態学センターの事業や企業の環境保全への取り組み等を紹介するニュースレターの配布、及び内外の生態学に関する研究成果を掲載した雑誌「生態環境研究」の発行とその電子データのインターネットでの公開等国内における普及啓発事業を進める。またカンボジアのエコツアーの実施等、海外での森林再生の実践を目的としたツアーも企画、実施する。